和歌雜記

伊地知文庫
文庫20
317

文化元年
八月改

和歌雜々注

伊地知氏書冊

一 [illegible]棚なる小舟いとさびたれど
人まちとる人の[illegible]ふしなり

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]
[illegible]きい意なりと云

一 [illegible]
春雨[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

一女乃ぼうしをつかまつり候ひてよろひをきりけるを
それをたしなみよりひとりごとを
一女のひとりをせり、まはりのものにてをかさひ
うしなはつそり時をいとかりし
女のひとりにそふとゝそ侍りとゝ侍れ
ことを枝葉にあけりとゝ
一うき付くをこせり
をこをりいさこたりてをきけるを云
一杖つゝそひしまつるわるに本葉より考えをかれし
前初に杖をもちもしとを付とあり
人々のこゝろをもつて歌をき付とゝ
ひろをせて歌をき付とゝ
ゝり杖と知りしを本葉ありしくはひきあり
ゝ

ゝ祈ちゝ
一ゝをををををこゝをこせをををく
あの初に書つけくをゝををゝをゝをゝき付く
をきゝをゝ
一かの男いまををををゝそゝもしのゝひけ
ひまの内をの事をををゝ古注をふををら
をゝをまを海に入をきいをををゝをゝをの時
手を逆をゝをゝ入をゝ代ををを折とゝ
一首右近馬場のひをり乃日
右近のゝ乃事一条京極乃乃ゝ右近同
ひゝゝり右近(たゝ)六月廿日右近(たゝ)六日也
一ひをり乃ゝ
をきをりゝ
ゝをくのゝをりをひきをりあを

云一流の法

一梅の花より枝をきりて花をつけて
梅の花と云伝はり多年ふるとい公の
一りたのしみ者ったるとの花の時しりあ物をはり法
お初長月ゆうみとはり梅花時すもあり
一人をとりてをとこ人をとこ人の女のふれたるさとを振り
一向未聞不見男人とおもはるとあの女也人一向こうをあとゆひ
人をとりてをとこ
をとこ
一をうをうあるふのわたくりたんいんをたこをうを教をし
者の和れやこいりわたしふと云こうをうをあし
わるうさたりて切よ者りあのこをたうをうをとと
一むしり法涼殿のをさまをとりけまた

清涼殿のあしに涼殿にありうの間をとゆまたを
さまをいを殿り
一りを稽古をあふをさやいねをそ申せ法りり
業平りはさあくふ系のしひしをとをりりは法
ををそ人をくを第をりりしなりをきしをあるをそ
技芸はおさせ法をこを是りはをなのんをとをり
長をは申をんむ法りををををいりをいりをの葉
何ををりををををを法の技芸を一法を一申
ふわををおいを法をりををを古涼殿をの形ををを地をり
より法の葉はをををりををを法の技芸を一流をりを業
平りはをんををこの芸はを申ををにこを法のをり
とをりを長をまりをををとををを
一人をををりを中毎藤ををををを

うとさうなく

藤原良近子頁歌十二首 左少弁十六二十九侍従十弁

一あるかのそらにたちのぼりしかけろふ
こうてよませけりとうら歌の事いたつ作り方也

わすれ草のうらにうつろふ紅葉の事いたつ作り方也

一ちくさの花のうへにおいたる白露の事
ちくさの花のうへにおいたる白露の
ちくさの花のうへにおいたる白露の
ちくさの花のうへにおいたる白露の

一むつ男あり 歌六十六首

平元年中宮大夫の時を申つくる歌 紅葉宣旨事也

一むつ男あり 歌六十六首

男たちより申しかけてたち女のうへにたりて男うら
平元年中宮大夫のとき歌よみいはせ作り方也
世中とかりとうりとかりとい歌しりのいるとこ
在河の百姓をもりひとつの人を事歌をあてる歌
わすれ草のことたち

一むつ男あり 歌六十六首

まちかねたちとうたをおたりとこ歌也 河とこ也

一わすれ草のうらにうつろふ人
たちとうたりたりけをけつ
しらぬ人者ニ百ヨ人いまこ子ヨ
一世を海のわたりにうかぶ
うくこをよりけ人合りけ作也世俗ことうたをこ

ふるを

一ひとつあるを書けりけるその所にかけるもりけるを人を
内記よりかりこれを茂原殿給とて人をよこせり
めをたれ書いるひとうれあるこのもとなり名人を
いとしれ初事也

一枝ゆえたる人ひとをしてやつをとをし
けるをいるひとのみをもわんをうきかせて
ゐる人原をしら也

一所まくれなるうにまたの渡川神のひらをかふる
たちを面より神のをひちいあるなり

一山里に住りをとをたくるり定れを
めをにたりて山をにひとをしてたる女い所今年也
りをたくたりけるをとい歌詠より業年と所今を

たるをきゆゆ
一きいの木をかふりしかをを原を
りひををに里にをりてしむり
一うををに野ひ花ををひをを見
思ひ所ををいををにふをを文字に花をり
一たをををりゆを
ほをくゆ稲ふ原神也
一ご所ひれを里にひをををきをひをを書ゆ
をををきいいにをのやをふをを云後をりしを今原をを
くひをりをれ原ををくをををををなり
一ま井ををにかをに川のゆをををくゆをい
我ふくなり五をろれゆををを四をを人のゆ川をを
をひをり

一男子あり五歳の時母を失ひ
お羽と女の子とあり二人共
小さく成り居りと雖も
おりひろて我親の如く
成長ひのち例なき事なり
一むつ仁和乃みつと申す者
事に寄りて男子とりつぎに
乃腐ひてりく
みつと云者有りさて腐ひと約年二十
九にて事切れ
めつあ事なりまをとつさに
一京にてりと長ふ同じなりく
名い物とそ事詳とそ無りく
約年者四十五歳にて
下男をとりあ不仕合
不吉のことを
人をきて和ひりと
一おきの巳て男代何くしり
おさしてひ大なとあくま
一源右衛門小者
海ひさの事にて
海の家乃ひ代
ごまひ代
一むつみつと住りに約
見ること
伊勢 諏方 住吉 神宮定如

一玉ちるふるはるまたはるまい

一形見とて、まはいけるまこと[illegible]

[illegible]

一むかし男女のまこと世間をとおもふ人の[illegible]

ひく[illegible]

[illegible]

まこと世へとて男女とせんつまる[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一むかし男[illegible]

一神楽名

一[illegible]燎　かぐら

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]川　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]くさ　[illegible]河　[illegible]　[illegible]
[illegible]　田中井ゲ　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]門　[illegible]

[illegible]上呂奇

夜引　[illegible]河　[illegible]　[illegible]
[illegible]井　[illegible]　[illegible]
[illegible]柳　[illegible]　[illegible]
[illegible]川

[illegible]上様歌

○謡物語

一頼朝卿[illegible]

[illegible]人[illegible]

[illegible]

[illegible]

社ノ風祝ノ云シノヲ書テ祈テ百日ノ間参詣シケル
拾ヶ月ノ年九月ニ成テ作地ノ稲ノ穂ニ長キ
ヲ出シタリ日ノ光ヲ見テ三世ノ仏
ノ給ヒ大夫資基ト云ケル人ノ後頼ノ語ニ云ク

一和泉武部道命法師ハ如何ナル道命ハ行ト云フ

一赤染ヲ有ケル時男ノ女ノ右京ノ厨ヲ通ケルニ赤
染ノ方ヲ思フト云ケルヲ聞テ平兼盛ノ女ノ云ケル

一横川院ノ御時中宮ノ殿ノ人小ノ内ノ侍ノ
ノ内ノ草紙ヲ平兼盛ニ表紙ノ書ク歌

ふしてのみ
ありしかとも
ひとへにて
ぬるよしもなし
ぬるよしもなし

元輔ノ女ノ

一結宣父頼基ゝ語くゝ云ゝ[illegible]ある時入道武戸[illegible]ある日
ふしんきゝ所にふまりてさうゝ[illegible]
[illegible]せまりて[illegible]ある松を[illegible]ふりは
[illegible]ひゝまくゝ[illegible]代や角ん
[illegible]ゝゝ[illegible]と云頼基ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ結宣ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
一[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

直衣の袖ばかりをかけ出でたるを、御簾の上にてまづ折り
て持ち入る。事の事なり。是樹蹠の所なる人体の女房
三人ばかりして一巻をばうちひきさしたるを、おくれて
出でたりこと物なり。赤染の三つ
屋にてはくれまうで物さしかけく
かくばかりくもる月をうらめ
とうちながめつつ
一能因法師月のいと明かく侍りし夜、板井にむかひて、ひさしの
ふさ板ばかりの所さはやかく月を眺めて、侍りし小門を
あけくれば、侍りしかば、和歌のみちをひ侍りし、
和使の後を侍りとうとうと云りのかれ門ひき
て、門のもとの役の義人入侍りぬ。おもはせてとた
ものもの月式三乃とくれなるいと門まで作侍りけ
ふたに馬司の五馬ものしきあいもとおりうたは
義人ばかり侍りまた
月よりうち和らぐ宴人人侍りぬ
こてはまつりまうりまうりまうりまうり
こゝに歌をもとめ侍り
一天徳三年合乃日兵風衣冠を陣に参て日くれて
志の弟を多く出にけりと云歌勝ぬと思て辞さく兵
おもうちおもうち勝負不執とそ
一長元歌合の日能因法師
志の三つ
思慮九色をつくりあつ
つまるさ人人ひ物を
こゝに三つ代とりとおりひとく勝負同じ事なり

かうたのやうなり

やまとて空せうて今のおし[illegible]れと
高しと人のおもひたりけれ
世にいふ三つばしの見出をきて今をふかにこそ
やうなりけれ

一かの久和刀第前信[illegible]とのたりはてて能因て
やひとくれ年[illegible]収事[illegible]ひさりたり能因ハいとく今日
見参[illegible]出物[illegible]刀をそなへきやうなりて懐[illegible]
ふしきの剣をとりおけうの中に鎗[illegible]一ちりいとく
をいひたりたる[illegible]時のるくしるとこそ
時節信[illegible]ふす限[illegible]入懐[illegible]見てけるを
をとりおをこれをひ[illegible]くかるふひ[illegible]るをこれを
井堤のかうしにかりうに[illegible]ひして名[illegible]

まあ今の世[illegible]人をこと[illegible]
一真如院信都[illegible]頼つのむ[illegible]
織信[illegible]乃[illegible]に伯[illegible]綿織八郎と云[illegible]得
[illegible]ていりけるすいさいこうい[illegible]れと[illegible]信都の
[illegible]井寺[illegible]おけ[illegible]の間人[illegible]三信の[illegible]人
[illegible]ひさ[illegible]日[illegible]三信の[illegible]人
[illegible]ひ[illegible]日[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

以つけりの所ひとしかるべき
月さえたるあくまで和歌のすがた
人とかたりあひていよく歌ふ
一二条院乃御時陰時の条に試楽の舞ありとも
つたへたる所の老たるまつてをりて
蓋のうらをたより吳竹の枝をおりて
ふたり人とたてり見もとりたる楽のかさしに吳竹の
枝を所を侍り

一仁明天皇の御時兼和十三年乙巳正月九日外従五位下尾張
連濱主龍尾道の人に賜たる御舟の大きなと
ゆゑ有りかたきことを新時に及てくまなきものの
ふるき世のものとて濱主龍尾の楽
人をもその時歳一百十三年とかたりて長
寿楽をまふ楽をまふけりと表の中に和歌のせりけるを
ふ楽をまふ
遠乃御代乃長寿乃和倍留毛く知安万利止
一丁巳日天皇濱主龍尾道に清涼殿のまへにて長寿楽をま
ふ是はまことにて濱主則和奇と奏して云
御代乃那度天和乃花衣波遠羅先久さ母ゆ毛
散可は面世波人伊天地万眺天年
天皇ほめたまふ大臣以下涙をながす侍衣一重賜てまつ
る和奇りもしるしるしのうへのかりけり
一敦鳳楽と云楽を明遍已講只一人ならひ伝りける
白川院野行幸わさとと云けり和山階寺の三面乃僧
房にありけるとに和名をたつねの所を尋ねるに人のの

そとゝひく御ものゝに樂ゝくく八きこゝ御八りこゝ
ぐうゝよ是ゝ事ゝり敬鷹樂をゝうゝひゝゝと云ゝれゝ統ゝり
と巻ゝ房の内ゝ入ゝく件の玉ゝ御ゝ注ゝり

一十ゝ房ゝ御ゝりと云ゝゝ人ゝ加ゝ琴ゝつゝふゝ注ゝりゝゝり
きゝゝの事ゝ是ゝいゝまゝゝりて通ゝ琴ゝゝ所ゝゝゝ注ゝゝて
ゝゝゝきゝゝれゝゝゝ注ゝゝゝゝく捨ゝゝゝゝゝゝ是ゝの名ゝ紙ゝ注ゝく
ゝゝゝゝゝゝ

上東門院より年を経るに小式部内侍大盤所にて作り
てさせたりて殿もとせ給いふと云ことを作られて
四位をひきらられてまいりて
殿ばらたちの給ふ事ありて
いきくるしき色さまかへ給
たりしかば殿ばらの給ふ
御さしぬきにて殿人なりまして
一定頼の適歴雪の月かげの事ことをかたり給
をりに人きこえて範永が家に時きれ
清涼殿にてけうたいきしよ範永
もし人をもきこえれば乃和歌
月乃ひかりをさしてかたり給
そ乃時に四條大納言公任卿家にて小式部内侍と云所より給
ふ乃定頼ハけふの御ものいみ人と
ものいふ乃ハ定頼ハ乃人乃ものいハ和歌
乃ハ乃ハ定頼乃詠乃ハ範永卿と書
ものいふ乃ハ範永卿と書
乃ハ乃ハ定頼乃詠乃ハ
乃ハ乃ハ定頼乃詠乃ハ
一堀川院位の時禁中ものいみ
ものいふ人乃ハ雅兼乃ハ
云て歌よとしも女房のひろ
衣冠ものいハ雅兼
ていかなるきりゝしくけ歌をしたゝ
定ものいふ事の中ハ
こけ乃ハ乃ハ
見い業平大よしまきて禁中の女房

乃ち[illegible]より[illegible]を[illegible]板より[illegible]
[illegible]に[illegible]の[illegible]の[illegible]ふ[illegible]乃切[illegible]より[illegible]利[illegible]
生[illegible]より[illegible]

上七社 元一社 江戸

伊勢　石清水　賀茂
平野　稲荷　春日
中七社 大原野　大神　石上
廣田　龍田　住吉
下七社 日吉　梅宮　吉田
祇園　北野　舟生
責布祢 [illegible]か一社 [illegible]二社也　廣田

二　源氏名所

大淀 [illegible]　おきうゝ　伊勢物語の[illegible]

[illegible]の原 [illegible]
[illegible]の山 [illegible]の井
むさし野
[illegible]のくま
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一清住槐ト云事
三槐ト云ハ三大臣事也 槐ハ懐也 三槐九棘ト云ハ公卿ノ
事也 公卿ハ惣名大臣以下 參議以上ヲ棘ハウヘヲ也
ウヘヲハ心ノアル事也 心上ノイサムルニヨリテ棘ト名
ツク 忠字也

一朝廷ニハ序爵 卿黨ニハ序齒 尚齒 會ニハ序齒
唐ニハ於朝廷ハ爵次第也 於私ハヨハイ次第也

一甲子の事
春雨甲子赤土千里 夏雨〻〻 乘船入市
秋雨〻〻 禾登耳 冬雨〻〻 牛馬凍死

一青女 男女を侍と云ふ
聖別ハ女の美名と云
霜の一名也

一法華

法華ノ字ハ梵語也法華遍の字ハ唐語成合
兼宗近家へ寄り処ニ更ニ云ハ成合と同じ心なれ
一法華経序品大慈事
釋尊法華を説給ふ前ニ瑞相を現ぜ給ふ
そなりもあり又須菩提前ニ説給ふ
一藥王品
背藥王菩薩日月淨明德仏と仏の所に
ちく法花を受持し供養せしに仏の
ら給ふ中ニ仏の前ニ説給ふ新薬のたぐひを
釋尊滅後の事ニ付て供養せしもの
乃指を焼て十喩あり花嚴の合方等般若を
川流江河ニ喩法花を大海ニ喩人衆山須弥山

法華ニ喩人如子得母又如渡得船
一初高縁起
世尊事ニ付て高人を河あり人ニ付て
高方面指のり 柏本厚木
一山家 田家事
ものひとを山のいとをしの人田乃、厚をしの
くらかりと法華ニ付て人のとりとりとは
可有方 尤ものもの人田里とりとは可
ものの田のさと云ふ人田里とりとは可
ものの田乃さと一所くと
一思歌服
法題を二条家冷泉家ニきせいのあるの歌服を
のふい二条家歌服を冷泉家と

一悪源太
　廿　鄙人同名
一本題に矢字を書事不可有とも
清潔一字ばかりにてくらり色の字いかゞとかりたる
別の心なりとも
一同名と云文字也事
　情名也　性ちと心ばかりの
　云名なり
一以是可知歟にもそしき鄙ありしにかたしと
鄙ばかり名又一揚なりと時にちこうひく放事也
　廿　延徳二年　廿　柏本慶
一照射　雅親卿
　さゝ云ちとしも事又字を名にあつたを用ちゝ

一鄙に矢字を南無事事ハ云れとも
可書云とも
　廿二ケ条同名宗逐家にて事
一三元日と云事ハ正月十五日　七月ニ　十月ニ　色を三
元と云　正月十五日ニ
七月十五日ニハ唐元ラウニ小児を作銀盤に水を入てまつる事有
一六月祓に茅にてもしをひく人形にてたゝ人をなぞらへ
一ゝ作ゝ　ゝ作　きふと云ふ事ハ海苔の名
　りひるてんしもへると
一瓶彼事ハ云ふ法にて　玉にして　廿玉にして　石の事也
　と云　一説人出にて人柏の一名と云説有
一芳草　秋芳の花の意也　霊禽　霊鳥多也　鳥鶏ホ　武器　甚左カ　弓箭カ也

花台井大納言入道殿中納言 子細はしらず 佛像
一寒草と云部にて蓮を不殺 殺蓮なり 三部
乃ち必也
一[仮]むしこうの事
三教指歸云 術婆伽とは人のかり身をとる人也
后花三て惣るより法あり胸中のかしら出て燒
死ふと云
一うたうの人
未必人 日本記 ひさうの人也人をうとは人を
ゆり方
一うこれかし
宇陀法師 又云宇田法師
寛平の比の師也 一説技禅門 慈覺禅門事也
禅門 仁明天皇法師也
一うたの
卯月 禅
一うしつの人院
雲林院也 溽和離 天也 常康親王 ひさうの
一右近衛
右監 ある所下臈乃名也
一ひとの
後成説 ようすきある也 宣家 ようすきのひと
く地とあり衣乃人 卯月 ひと人
一くそ 屎也
ごのとりのくそ人名也 男女共を円教房の阿古屎
とゝ ひとりとゝ いまうと人名 ものとゝ下女
也 ゆゝ事也

一まくらぶと　枕言
小枕等の事也　一祝の宴くれのこくさも
一家礼と云事　そんそくみそりまいと云事なり
漢高祖初太公に家礼敬こと
一賢こと
一けざやの　寒　清白明淫亮
一ふりたてへ　胡筋也
笠明云琴有八ケ調と云
一こうふる　本帙也
源氏物語に菊の花染の衣を着て桜襲ひ
ちりぬさかりの花と云
一こ海どり　指取也
又一祝　細取也
一こうろぐに　仏業也　ひまれ業也と云
一祝くれ　独名と云
一こ碁のあり　巨勢也　姓なり
一てくるまれせん　輦車
普通の車ちいぢ　こ人のおりき車也　輪也
一あ面　ちりけ　官人　ゆさん　出入なり
一けりたく　郷倉也　飯也　主也
一ぢげ人へ　霊運　當運　廷筋　日本記
一さぐ　賢人也
一ぢぐる　世間に流布たる事也
一さぐたり　不良也
一さ祝こん　進止　五条
　　平米也

一ひとつ　橋扇の事也
ひのきの薄板にて作りたる橋のうらに書付て
ひとつ　たとへば　こうらくまをわらひ結ぶ事
とも　たとへば　女房をもて用ゆ
一きりつぶし　川柏
たとへば　大膳亮　同時　陣所にて　ひとつ
川柏也
一ひとつ　不意也　日本紀　ひとつ　ひとつ
人をもて　ひとつ　ひとつ　ひとつ　ひとつ
一ひとつ　東南風　ひとつ　ひとつ　ひとつ
一ひとつ　蟬　紙鳶　夜鳶
一ひとつ　直隠　行悟云　永頓絶　日本紀
一ひとつ　銀金錦也　秘也　封ぶと付ふ　橋の事也
一ひとつ　ひとつ　ひとつ　ひとつ　ひとつ

一 [illegible] 氏代
一 [illegible]乃院 河原院也
亭子院 京極院息所也 同車みく 技倭人 [illegible]
車なり
一 [illegible] 天伽嵩
一 十の法なり 一より七まていまを八九十
中乃法といふとも これを筆なり
一 中乃法 二のをれ 伽也 [illegible]
一 [illegible]

上古の事みやくさ[illegible]の天人くさり三人の子孫
なる也 梵者中なる伽流三番なる養頗とふ名二
人を天皇なりて右行左行なる字孫 三男い農且と越
て古文を作黄帝の時也 [illegible]千島の沙なと歩て伯
[illegible]なる也

一 万葉と云名題事 [illegible]なる也 [illegible]字をいふ
と云[illegible]なり 葉の字 [illegible]と云[illegible]なり [illegible]
也 祇伯顕教とし[illegible]人の説なり
一 水仙花 清よい 黄玉花と作也
一 [illegible]積年 [illegible]文仕し作
一 [illegible]未央 [illegible]の事也なりはなるもい
はすなりこの[illegible]也
一 [illegible]書 論語 [illegible]子 大学 中庸
一 五経 毛詩 礼記 左傳 周易 尚書
一 三史 史記 漢書 後漢書
一 三道

一龜ノ吳名　一不龜（ナシ）手（ヒエ）　宋國ノ人業ヲ射ル

一千歲龜　蓮葉

一龜六龜　四足有尾

一生龜（セイ）　莊子ニ云塗中曳尾

一十朋龜（ヒヤクホウキ）

一左顧龜　常ニ龜ヲ多ニ孔

一志乃ゝき

一ひるまくら

さまざまひとけ内裏の殿と云故よ房と人をさす

元と歌よしむなり

一むすめ　屋をたとしむ人なり　ひるまくら

一昨日こそ月毛ひるまくらの事

詩よ昨日いか年今いか白頭とあり

一ひるまくらの所　大内の襲芳舎を云

一ものまれすなる毎　ものひらたなり

一襲い

大和物語の業平一説云さう才八子源大納言定の女と

一ちろり　橋州江口の遊女　源君の女なり

一くすし　若冊と云り源氏物語

一きさらぎ　きさらぎ　生る業也

一志れん　志れん也

一ぢうもん　ぢうもんとうたり

一をしたを屋をうとうりけり

をうの花をうの花とも云ふ

一うのはなとは伊勢の國なつのひよの花をうふ

かりの使者　神使と書たり

海士貝　海士えびの文字の通り鮑也

一そこたこさせなり　居させなり

一所い松のとしをへたる　老い松也　えつき松　續松也

一をにはり

なしうち也　おにうちとも云ふ　文字をいい

物名をしるしなり

一ちぢたをにはり花

かとは着也　易也　ちぢの事也　をにはり花い

はなりなを云ふ

一山ぶし

羊歯と云ふ草い　知母と云ふ　山とりを小物也

一かたるぐさ

小ぶしの花　ちぢの事也　ちぢを繰　人水若

と書て續

一流藻の花なり

一春うの花　ふうしちを

たうしい中　をつとしい　飯言也

一ちぢ川　ぶとてふ

つるちりかはつるかは　また鬼門雲代

ゆふ色

一をさ人の家ふうとも　郭公

なまさ人のやとはるゝ國といふこゝろ也

一ゆきまつ乃ゝ花さけり詠白雪の問ひとゝく成みゝ　拾遺

ゆきまつ乃ゝ間ひとゝくの人〻ゆくかりて是賀とゝりの詠

詠を云也詞書に昔人己家白雲去白雲と千載空悠〻

一ワヽゝこにふる人

ゆくゝこゝ雲ゝとしへゝこゝ、ゝ法ゝといふ文字こゝを

ゝとゝむ也又高本ゝの中にゝゝ雲を白ゝゝと

と云詞書にはなまさ乃ゝ人あとかゝふる色さ也

一むかしをゝり火

むかさこゝ化と云こゝろ也

一大内所

大内のゝゝ西乃方也ゝ東ゝ南皇嘉門小ゝ西上陽門ゝ北ゝ門のゝゝ西上西門と通

圖書寮乃東ゝわたりて方一町を大内所ゝとゝ南小ゝ

門を新ゝ納云ゝ別當補ゝを大嘗會毎年乃新

嘗會ゝ乃辰ゝ日高會ゝ五節ゝ年始ゝすゝ年時大

ゝゝ人ゝ地の書ゝ代爰ゝゝ事ゝ有ゝゝ人ゝて諸國乃風俗神

樂催馬樂ゝ乃歌曲をつゝさゝゝ而ゝゝ九ゝ巻ゝ聖朝

乃歌曲ゝ歌ゝ乃奥伝ゝとゝゝ故ゝ宣家ゝの家勘ゝ

ゝゝ歌ゝ日月倶懸ゝ見神事奥儀ゝ無ゝ及ゝ

ゝゝゝ先賢ゝ作ゝ未学ゝの為ゝて筆ゝ記ゝ

ゝゝ事ゝ怪ゝさふゝゝゝゝ云ゝゝ天祢宜ゝ者ゝ

先ゝ所ゝゝゝ疲ゝ

一不ゝはゝゝ

大亟日と書ゝ内ゝゝ井ゝ所ゝ亟ゝ云宿亟ゝ

故ゝゝ所ゝ内ゝ衣ゝ亟ゝ宿衣ゝ、ゝ月ゝ十ゝ

大亟日と云ゝ高會ゝゝ日辰ゝの祝作

とは事をいふ也聖武天皇天平十八年正月十六日大
伴廣嗣お仕おりく筑紫なる時大殿の人琴をひ
きそうたひ一首
ちはやふる神代もきかす龍田川からくれなゐに水くくるとは
たゆたふ人正月十音ふ百官の勤を宮内省より
奉る事なりたゆたふ人とは汚木の事を云歟なり
それを志井と云ふ代なりたのしきをたのしと云なり
一ゆかぬ者
是いかなる國より出る所曲也曲乃字をかりとしたり
人の今の世乃ちかくまでにあるを者一大和ものふと
いふなり
一ゆかぬ者
是しらぬ所より出る曲なり

一志ゝ川山なり
志ゝ川山口橋山と云て豊前國の名所也
一たちばなの木
かゝる聖代多栄の木也と愚秘抄よりの人杯を書てら
ゆかりたるなり
一小大君
号左近三位式乃重明親王女母貞信公女也と云
一和泉式部
大江雅致のむすめ也又或懐平一の女うたた云
一威小将
三条院女房歌人或ア也藤原貞孝女也
一正子内親王
後朱雀院皇女也

一禖子内親王　同才二女

一京（スミヤ）

二条前太政大臣家女房也　後号源少納云　散位源頼範ノ女也

一中納言女也

小一条院女中納云通但ハ猶子也　仍中納云云

一元慶法師

大山の別当対馬守　菅原茂親男

一うひ　そうた

かひとうひら也　そう菊　同女

一いなかのくま　そう菊　同女

ふたうの仏也　寢宿　万に出書

一ひらのこ　ひらのこまとり

うしてに也　万に毎年出ス

一三河ノ守　同とも

若く二度ゆくたち仏也　若反　万に出ス

一わかの風

越乃俗語ハ東風ト云ことなり

一万ひくしおとしいきけを宿ノ子ハ

毎ふしおなし思ふ宿かさとノ人

おなしおとし田主と云義男　石川郎女と

云女のおとひとりてたちとに　東隣の貧女乃まとを

たくくしき秋中に　ひとりふ　ふ　田主ハ是を

そして失たりを　厚りくし　むすく　神主れいあく

物ハ高女三代　物くたり　物ハ前の歌ハ

風流古丸　遊古丸　古こ　おそい　獣也　橋也

一うちはらひのこと

ひろ乃大明神とて宇治橋乃下におそとその所に因
橋の中ゝ不ゝと離交とも神秘に通ずとて曉こ
ふ形ひさしく流の三ゝとと尊ゝあり

一升てれ下帯の事

円令代　うど祈りのりけ人みくくの所ひと大和国へ下ゆ
てと云ゝもふ人の家ゝ人女をいてゝ人ゝ生ゝ三ゝ
けゝ女ゝを三ゝ所ゝ橋ゝを見ていとゝ不ゝ
三ゝ所ゝ三れいゆゝと男ゝ生ゝ海ゝ我ゝ神ゝ海ゝ
きふゝりゝふゝりゝふゝまゝりゝうんとゝいく帯ゝを三ゝ
文ゝ三ゝ三ゝと人ゝ計ゝ子ゝ丸ゝ三ゝ市ゝ経ゝ帯ゝ三ゝ三ゝ八ゝ海ゝ

一宝八海煙事

下野國聖牛に海あり海ゝ信ゝ山ゝ山ゝの八海と云ゝ聖
牛に清水のゆゝり出ゝ三ゝ所ゝ三ゝ所ゝ三ゝ
吉宝丸三ゝりに行ゝと

一夏花ゝりゝの行ゝ草

菖乃花ゝ三ゝ所ゝ三ゝ菖ゝ丸ゝ三ゝ人ゝ膳の花ゝ丸ゝ
ふ河ゝ三ゝと云ゝ三ゝ流ゝ丸ゝ

一三月の子ゝ丸ゝ事　三葉柏事也　三角柏也　人水柏也

杉伊勢大神宮ゝ三ゝ事ゝ行ゝ三葉柏ゝ三ゝ三ゝ
ていゝ叶ゝ三ゝ孫ゝ不ゝ叶ゝ三ゝ次ゝ水ゝ三ゝ
三ゝ入ゝ三ゝ海ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ

一ゝ門

ゝまゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三ゝ三

遍て文盲の事也　吾児子・吾倅（せがれ）子と云之

一都のてふり
都乃方言也

一うろうろ
うろうろ云也　うろうろ　うろうろ　おなじ事也

一玉ちくし人吹入を風のまきにやをきりとつむ（を）
昔后と云きの中にお話しと風乃吹とりなら
逃きしかわやしの者乃をきりてしりへ入ちり
ちをつこはうを逃一事也なるうり

一悪意と云也
人よいうをかけ給ひ
一人不被知意と云ふりい
知り人よりなをにとちまちの人をしむ

一落葉と云事也
葉をむしりと云は葉をまとしの川の本に葉を
くむしりく本の方をつかりと云ふきく月日乃ひも
うやく成て云也人を相手をいりたく
ちりこあるをしなを屋

一林と云也
はすを原　ふしの材也　本は材　おふ乃市原
三のひろ　三ヶ月松原　まさきりはひろ元也

一思也　思ふ
人をなつかしんさ　此ふさやさにしむ但此ばは
やさに今へ　さ様さしの意とよろにうう
と作思と云也　とりあ人を思ふ　此ばは

むかしの人は神を清見の浦より
神の名にいりうつし奉りて
たゝえてこそ
祈准こ

一管法師

かれは ひき物也 笛は
一神とあがめ人漢の笛と云事有むかし唐よ
りこそ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

欲ずして一生をすきこの上にあるべき事
はしれば仏ぞかしを

一王昭君

昔りろこの武帝門胡國乃王ぬ仏をこんとして世の
中のちりとろこん人をひとりたまこんを不ぬをの
きは三千人乃女ぬたをこんをとくをの行人事る
ぬをひとりの人ぬ絵師をたくさんぬをこんぬ行き
くり手ぬ時ぬをこんをの人ぬ金乃ぬをばちりてさまの
乃たりを絵師よりこんをせてをくをを世ぬ王昭君
ぬ乃ぬをちの乃をを絵ぬ事をたのをて絵師ぬ和を
こんを乃りをぬ乃ぬ中ぬをくをこんをくり乃門
をこををこんをはをてつあふをぬをこをを
ぬをこんを乃ぬをこんをこんを和をを乃ぬをこ

をこををたりをこんを日をこんをを
ぬをををのをこんを仏ををこんを
をこんを

をを絵ぬ乃ぬ絵ををを乃ぬをこんを
乃をこんをこんを乃ぬをこんを和をを乃ぬをこ

一楊貴妃

唐の玄宗ぬ門ぬをこんを乃ぬをこんを
乃をこんを事をこんをぬ乃ぬ武の乃をこんを
世をこんをこんを次をこんを
ぬをこんを人をこんを門をこんを
の色をこんを乃ぬ世をこんを
ぬをこんを乃ぬをこんを門
色ぬをこんを乃ぬをこんを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

川ぞいの橋のもとにある也　ひまやのたこ　ひの人
をそれとなく物名をいひ初てつく所多くし
乃ハうきやうふと接て　くしけうすんようすまこと
ちく　木の名をいひまつかひ　ふんいまつ
かたばかりてたりて　今を頂　引人てあそひくはは
とうなるもひたるの　ミうなとなるさ　をあり
ひかをちつかりのミハをくをとうすをむ
ひのうとこ和てあ　ちはしたいこ　ちいこ
あやをくとこ物の別の　ハきるこ　ハくを　てかた
一伊勢　前大和守従五位下藤原継陰二女也
一ゆうちやきん　はすさうきん也
一ふうちひとは　かうまひひ也
一むこうひい　むとひとも也
一きりを　さはひうり
一こうちうそは　くまきてとも也
一くさつけい　小家也　ハけい庭とり也
一風ちやミい　地ちゝと云也
一玉ろくい　ちゝ也　玉いうはくきも
一はちかつを　はち井也
一ちかをい　ちかこうちも也
一ちたゆくい　是のたゆさうり
一ちきをい　竹をちミそうこ　ハうふ也
一ちてをちい　ちきハうり
一ちまれさそい　ハとのろふ也　ちをこうとてたくをを　ちをとちまと云也
一ちをを井は　つをちうし

一 ちかひ　ひさし　ゑ
一 ひさし　野の女
一 わくたの川乃女
一 ゐまいの所女
一 こうちうりけう女
一 ちうそうさうら女
一 たかもと女
一 わうれさ、ちう女
一 多好たう女
一 五条ちうたん女
一 西對女
一 八ゆみあて緒う女
一 ちう川りたう女

一 ちかの涙　うらきて家のひさし　此詞　ミゆ　うまと云也
一 むさしわうこの女
一 ちうこ女
一 文仕し　ちかの女
一 大わうこ女
一 ほう井女
一 あさゐ中乃女
以上二条后うち
小野小町
大后也
二条后ヒ
わきと乃女
りゝや第二条女

一 むさしの郡女
一 ゆひうこ女
一 ちかうい所女
以上有常ノ女うち
一 ちかこ上の女
一 おかわさ女
一 かさりちきの女
一 ひうこの女
一 ちくをうゝ女
一 わさちう心の女
一 いとけうさ女
以上　二条后ヨリ仕
一 子ちう中の女

一 つまるうりけう女
一 ほうこうゆり乃ちう女
一 表衣のきた　ちう　ほり　ちう女
一 地蔵ちうて死女
一 わさくうこの女
一 宮人の乃女
一 まちりうるゝ乃女
一 五ちうれの女
一 やうこうさ女
一 物こしにゐ女
以上　二条后ヨリ仕
一 ちう乃女　房うち
一 有常女ヒ

一 [illegible]女　小野小町
一 [illegible]女　小野小町
一 [illegible]女　二条后也
一 [illegible]女　ひらさまの女
一 [illegible]女　ちくさの女
一 [illegible]女

一 [illegible]　仕女房也
一 閑屋　[illegible]　[illegible]書之　[illegible]

一 月[illegible]しい

天人のきりかをを云り也　[illegible]

一 おさくーといふこと
　[illegible]
　[illegible]

一 [illegible]　優たりとも清輔卿
　奥義抄[illegible]
一 ひ[illegible]
　[illegible]
　[illegible]

一 [illegible]　離別也
一 [illegible]　下さ[illegible]
一 人の[illegible]　[illegible]也
一 [illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]
　[illegible]
　[illegible]

ものこゝろきたなしと申用ゐ

一おんなとは　女の事なりとあるとき

一あり給ふ国乃ちゝ〻官人のもとに

ちゝ〻らい使義也使をつけれりてなとゝ給ふ

前の初よりまりに和とゝんと云人よりはきて人の国へ

いきけりとあるいは官人のもとゝ

一那波はをゝふくゝゝゝゝゝ川のゝゝゝ

三のうゝを云歌なり　川ゝ船を　水ゝゝゝゝ

コレヨリ一巻　作者同

○明ぬるゆふべのひやゝかにいとくらくなりぬるに思ひつゞけりとはなんこゝろぬ
へしらぬふきこゝに我こゝろのひんやりとして方丈にかり寄帳所也
ひやゝい麻大屋とゝ
ゆうり　水よ奥ゝんとて作方
抽ゆり　一説牧大なり

○寓乃本はふ梅のゝ川ろへ橋の花はこきこゝまり色あ
やくまゝとい行設と云りへと橋ゝ書りにへて
河堀一夕ゝまけ表ゝまり色ゝまけふとゝもあ
ゝ抽のゝりまゝけ河頭也け歌をゝるゝに河ゝ也
てかさゝ也梅花のさゝ花ゝ橋の橋へいゝまけ
ゝ心云ゝり清梅ゝ
○ゝさゝ川ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝさゝ多佐と書りゝゝゝゝゝ本の梢也花
ふへく本をきりく必梢ばゝりて方ゝ

本こきりの海川といふなりとあり

○こりこれいむ（もらん）なりけりさくされ

さいはまい三葉に葉といふ　たんたん枝とうきりと

橋の葉也とも　いりとつけり

○こちと葉はみうにまはなりて行の海を出とあり

浦出船に不染世間如蓮花水といへり　世よりの

ひんなれい蓮の水に生ずるに　濁に染ずたとえ也

出をかきしくに出と愛とうきりもて人のいきしを

ふかあり

○ちりうきの出をもり

ちりうきの白藤といふ　ちりきたれ事也　ふりい

ちりすき聖とたり

○山のさにかりしこまいりの百姓　我いりしに春かすい

白弱乃新をいふとこそ　白弱とは日新也とあり

朝を

奥義抄に木りとあり　一枝きと　枕詞也

○りせ

空隙とうきり文に打磬禪と云て磬を打てく

時放すり　又りいきんいうをなくさまあり

菊の山　炉ふ毛とあり　生活をうりせとふ

白き事　白石　白田　奥義抄ふかり

○ちさ人

初瀬の奥也　遥拝　所をうふ

○屋さたの乃さり

尾張市の乃とは　切られ云とあり

○ハ形ちり

[illegible]を引たきてから外も也 橘田冷[illegible]ふたり

○あ一き木

高砂地のゝ[illegible]きの[illegible]本[illegible]人の間
[illegible]と云也ちいゝ千束也へいくゝ[illegible]地[illegible]
焼本を三所と也地の名ふくあるとりて[illegible]
本をゝ[illegible]とゝとり

○くたの[illegible]聖[illegible]のゝ[illegible]
[illegible]のゝ三聖水也[illegible]
[illegible]野[illegible]て[illegible]
[illegible]の[illegible]本[illegible]鷹[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]きれは

[illegible]鳥鶴と云[illegible]
[illegible]人[illegible]連[illegible]橋[illegible]

[illegible]詩[illegible]鳥鶴橋連[illegible]往来[illegible]

○世中小[illegible]
[illegible]遠[illegible]の[illegible]
三日[illegible]人[illegible]辰[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]

○みさ海の名

[illegible]人の恩[illegible]
[illegible]
書[illegible]黄帝[illegible]天[illegible]
[illegible]日[illegible]
[illegible]

羊をふく肥ゆる時こゝろて嗜也殺生也死期の近付く事也と云

○心得のこと

月日はやくゝ行を云也白馬忍駒の通行きゝ

物也白のくさまゝ今ふうとゝ人ゝ白馬と白

忍駒月日とあり

○月は移りぬ

経文也世間は三毒と云よりたゝ人ゝ人廣野を切ふ

虎とあひくゝくゝくゝとゝ切人みけ走とて野中

小井のあふ走入て生こゝ方茅に取付く虎をし

ゝたと云也あり我為入入と為よゝ虎にをひ

ゝきく為仏はひゝゝ茅は白忍二の嵐来

てかゝ為くつむゝ廣野に商時の飛落ゝたゝ人

ゝ為い地獄ゝゝ人ゝ白嵐生日の馬忍嵐生

月は過ると云也

○三毒のこと

貪瞋痴の三毒ゝ人ゝ仏性を主為の

下新也仏ゝい奴也風ゝ同事也悪の風ゝ

○乃三界池色ゝ喜乃ゝ色ゝ蓮花ぶの多ゝ

ゝ三界ゝ蓮華也義和帝五和乃多ゝ蓮ゝ多也

愛ゝ行ゝふゝて形和菊と云ゝ仏ゝ菊とあり

そぐひぬと云仏と云ゝ一説一本菊と云後形仏也

云ゝ人ゝ仏ゝの色ゝ枝ゝ花ゝ

ゝとあり

○ゝ稿の和尚の物語り

石稿事ゝ人ゝ仏ゝ世ゝ云行者仏来ゝ

てかつきの山より此山乃間に橋をもこしたる人と思ひて
日本國の神に祈りつゝ此山にいまは一言主と云
神一柱を石橋をもとゝのへすれのうち代に畫とゝ
へきり責行りく主しれる神たちを立て帝武尊ふ
若くすさまじき奥義ありよミ侍

○久つ方月のうちに杉をうゑたる家の風をしたゝめ
杉桂葉と云本文あり考古學の進士ふたりに
云也久つ方とゝもうりと云

○杜古月乃かたちをやぶりたるひとりと云ふ
月のうちに實をうゝ光をもて光を地にそ
りたりと云也月桂樹一名蘭云月中有桂上
有桂高さ五百丈下に一人の仙をまるひる地あり
是を桂男と云ふなりとあり

○義代
ひとひ松
ふるくてくちのくき頭也あつまれる子代を根て山野
ふりさけ時杉代結ふひとせとあり
○代さてゝ言とゝふ人あり
○泰の二世乃時趙高とゝいひし人世代を相受人と相
ひとつ鹿をとりて鹿をしさ馬なりとて清川
左右帝に鹿也との給と人〳〵言葉をうけて
是鹿なりとあり
○古いゝゝ世をもこりとあり
○世奇い幡廣代こゝあるゝ
と云也長上に尾代上一世とたん
○月の山下水代しりひとゝ代神ふ人すりうとなり
川引と背天地さの代別て法温いまゝ不乾仙山

[illegible]ゑ[illegible]阪[illegible]と毋故[illegible]け國の[illegible]名を[illegible]
[illegible]けり也山[illegible]と云[illegible]也山[illegible]云[illegible]て是[illegible]河
きふしりて是河の山と云[illegible]や人惟古天皇かつら[illegible]時
是[illegible]ゑ[illegible]と云[illegible]くたり人ぎ[illegible]りり是河と云流水
乃若に[illegible]りり[illegible]也い琴[illegible]流水の曲と云[illegible]人
の琴ひくを聞てしる歌也

○[illegible]

[illegible]に盃嘗君と云ける人おなじ[illegible]
陳國へ逃[illegible]市[illegible]に秋中計[illegible]なりし
投関を島都と[illegible]て投関を開[illegible]出さ
[illegible]の中に[illegible]の時[illegible]人[illegible]
[illegible]て[illegible]也[illegible]開[illegible]をあけ[illegible]通[illegible]

○[illegible]

[illegible]りの[illegible]
[illegible]

○[illegible]

[illegible]
[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]
[illegible]
[illegible]

こるべしと如何ようなることと云也南時ありまゝ殺しなる也
すさゝわりこの地ゝ[illegible]所を云伝也とゝ
七月六日の川原を七度ち後の人々[illegible]
後代乃ち[illegible]の世を也そい後様ゝ二月の二ありけ
年よりといふ
市河富代乃の子乃夜うちきけり
正月朔ゝ宮のありけるゝ[illegible]
[illegible]富代ゝ[illegible]代ゝ言と[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]の出乃屋ゝにまれて人ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]一[illegible]夏鳴と云春山へ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

なをそなたひつかうまつる朝臣

○雷神の事

雷乃ちつき朝臣ときこゆ

雷乃ちつき朝臣ときこゆて若馬をくるまして天皇を

まして紀ノ宮と云ふ也 詩に雷中放馬朝尋跡

○高麗川毎ノ月ばさまりたく

是いと陽人と称る歌也 玄宗の時歳十六ばかりより

ちを抜き死と思ひたり 門外に不奉見者

ひすき毎ノ月ひ居り 帝おく去位

林を蓋き老死たい 安禄山叛乱り帝おく去位

ふ富士と云人 蓬莱ノ山ふり老死と弟人

○ちりの毎ひ月ノ月毎ノ月ノ月ノ月ノ月

是い王昭君ちりの也 異国のを和歌の類をおさえん

ゆふ女房を一人 胡国ノ老さえ人とちりに三千乃形

乃ちも侍ふ 豊之ひ絵をとりて侍りて

名の形をうつしさを王中ノ行きさえ人と也女房

見を学くたりの金をとりを形をうたくく書

ちり昭君い代ノ勝ち美人 まに見ぬ絵をさを

仍ひちりをかくきり中に絵をして胡国ノ行ったち

ちりをきて絵をふふ ふくをと奥義ノ書

○ひすき毎を行てきちまき

太上天皇をすすさ船ノたふ也信ノ書

狩を重をとをふる舟の ノ行て西乃信乃紙

頂い意を陸ことひちりこくを也とり

○ふつくをちりを教に今り

茶指皇時えんの太子舟と云者茶ノ行と中国

海人をちりに帝ひをするに角生ひ

白波こん時山ちとゝ本百冊初撰集
ふるふ角牛鳥乃首白ゆらき仍女岡こゝ也
と奥義抄ゝ三位

○ふるのたきゝ海河名れ
葛乃緒也琴こんのつゝれとゝ有絵のこゝろ付時
そゝろゝとけて用ける故也詩ニ風桃琴上葛絵鳴也
有り

○うゐこゝ生のわまれこゝ衣むゝきて
是いとろゝれ岡うとこ海と云ゝ人人のこゝろ付也
東遊こゝ今にとろ也聖皮のうきとこゝまるひ付也

○みゝのひろまへとゝ　神代事を云也

○ちゝゝゝ白いりきあ有
ゝりゝ多ゝ有ゝ也義ゝ有りたゝ日ゝ有りうゝも都万平

○三のゝ有まの有りに見せるゝさゝ有ゝ有ゝのふ妹ゝ見ゝ有ゝ
是い道に乃ゝふゝいゝゝゝ筑前岡ゝゝの塩ゝゝ也

○わゝゝゝに行ゝい沙ゝゝゝ吹ゝのゝ海ゝ子ゝ有ゝ有ゝ
此仏い雄畏天皇の時冊拉岡余佐郡水江浦嶋子ゝ云
者乗ゝ有り有ゝ海ゝ女ゝ娘ゝ有ゝ書ゝ有ゝ蓬莱
ゝゝ有ゝ有ゝ時ゝ高ゝ乗ゝ来ゝ人ゝ有ゝ乗ゝ見ゝ箱ゝ一ゝ
かまへゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
島嶋ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
ゝ有ゝ有ゝ男ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ

○ひまゝゝ　黄檗浦さゝひめ

○ゝゝひゝゝゝ大伴佐提比古ゝ素也男ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
唐へ行ゝ別れゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ

けるふ離れを神代ありくまのくすことい洗
ありけ岩と云肥前國松浦山の岩ありと云
○初てや本の丸屋より出れ名けりそ代もいたつ
本村丸屋と云天智一と望代よりこの事にて紙お
國上座郡朝倉と云所の山中に黒木丸屋と作て住
住ふる用心し洛々にれい入る人ごとあるよ名けりて
作りと奥義抄ことは
○ふりそひくうむこ丸不きにしたに
夏乃麻也春夏林と如る和也夏のまろ代夏をとふ
ふつをとかくい如るとてはいうと作屋
○あく蓋乃如さたり
女の地名ある時い男のくに同けさたりと也
○おとり丸云ふ

唐土に住まれうこうひくく物へ物内いおりけ無を第に
金で如ひ事ふ丸を他婚とれいは無高てうとふ也
○ふ川書丸初林の名乃玉くくきてにとろくに移くおのを
仏名初春乃初子にうまい令也とふる也如けきい著
と未ふ子日松と引具くくきた作くむ月丸ふ引
如ひふ屋をくく也と
玉くくさとも、屋乃丸西行也ゆくく延也又玉丸と余
ふてあ短事ふ云

○玉きこふ
金物也組又初代かんとそしたりきこふと云也
○ふ丸くの十寿乃ふをふを七ねこ
十ねこ乃ふ也組馬たりとも云ふり
○伊ふ舟い　りこ河こいわけふる船ふり

○えづら
○たのしま
○えびら
○えてぼく
○あまおけうく
○ゑくてけと合い

第ばりて結ありむすり
同お一ぱくもをこしまも
本のえつくうり雷なと代落也
みばたくしと同年也 八重とあり
人を呪詛とる神也 共古根ありとも

もの神ふ人の知人也五重ゑ玉くてけあくと美にるい
秋おふ人ゑ赤ものりたりとふ事
○ごまて 答辛也田ゑ多也杜田ゑ答辛ゑ
○月人のえろ 月のやうり也ゑ雷代いこのかりと
○こまをはつく 人ゑ立ゑ人余ゑ多い所まけくと
○神ふしくらん
同ふ ひ同人の神ゑ人の所をるり

○うりのえ
麻中國うさうの明神祭日榊のかみて女の器物を
祢宜を打事也ゑりしも代祭とゑり
○ひらち祢元
常陸國廣明神の祭日女のゑをし人ゑ有
時ゑ名代を布代常に書集く神前ゑ也多ゆ
中に人きおとこの名書ゑ帯ハ代のつゑうゑ人を
ゑ代祢宜ゑ祢代ゑ也ゑて代ゑと祢ふ器ゑ
ゑくゑゑ也と八やをふあり
○人人のおし
三重のおし也ゑ立ゑて代ゑ人毎の時一重に
おしを三重に立ゑ也百重ゑ市ゑ同ゑ記立ゑと
きいて代のおしを三重に少代ゑ同ゑ多いゑり

○しらゐの水

是は社家にてかうかを云なり源氏しらゐの文にかうかを
うれゐのしらゐと云なり引しらゐ井のみくさ井のとかり新應行の奇人今社頃月の
比清水神頃月新所ふ事しる神酒やしろへ
乃水にはしらゐのみくまりしとと俊成つ判云しらゐ
の水と云事源氏物語にそれ祭日の奇人の
所にて古うみて不及見たるいつまれ社にて作り
心を商社清前月より海の栗りをすき濱の砂
地をけしたをくしろへのしろ白くさ
ゆ事事しるとおもしる事やいつ心以り云作者
云判去那定こと有り

○こうかを

春所也云され雅所於名さ夏夕され也玉名さ有り
とゆく雲に夏さぶる也雲所にたくさく宿れ橋のも
みとしろ心有り

○ちくく

ゆく有名也百葉集とゆ集とうたり有ばしる名也

○ちかの　所をふとと名ものと

○うこうた

ちくう心を云名也人百葉よい水の泥名也仍歌つ也
百葉集ゆ　わまさの所ひろ百葉所物をさ　者の
きるくやまつさくを　伊勢の歌こをとをうつと
いひ源氏物語　志所くよ神　ちゆまをてうたこ人へ
志のを所しうやと云いゆ人よしうる也とあり

○ひとこ　はしるみと云名なり

○そこ小さと　同家
○うりはなよ　うりそて也俗と云也
かこと
一祝木つまと云ハ同こくろ也一祝ハ〻三寸
ほもちゝ源氏こ毎ハ
乃ハなこひること
心と同ハりとハ
○ちゝ　ちゝ　ちゝ
いつまて　ちゝ
○うこひ　物ハ思若こ　五寸こて
くハ　きゝ
○りくあちゝ　簾のこたりハ
物乃くこり事こちゝ事ハ
○みくまた
五寸こハ水こくハ也
ハり色いこくこくハ
山と云ハの下寸こハ
こしろ未ハと云後の
○ちゝ　ちゝ　ちゝ
○ひまこくこ　ひ角くと云也　壹盃也　一祝ひ
○ひまこくこ雪ハ
こいきこちゝとハ
○毎このハこちゝハり
山ハのちゝこハ
こくハ海こくこり清ハ
ハくこ海のハこちゝ
ハり事と云事也
ハり事ハ
ハり事也
ハり事ハ
ハり事ハ
ハり事ハ

○山のくけのなかにて七月さうしの花ゆかしく新やうなるもの

山乃たのかをしりの源氏夕かほの上の歌

○夕顔のひとくきむいまゝ

夕顔のひとくきに花いろ〳〵なる也

○花より花さまいとむくつけなるもの

乃とふうらもけつさま

むくつけなるもの

白波のよりくる法こうをもかくまは名のりそ

せとと云人家乃こうとと云ふもあり

○あさとふ　ゆうくとうるさき也　海ゆり

乃ゆうに神ゆうかんかはさとうるさき歌

さ月ゆうに乃しらぬとあり　ゆうは稿こ八月〳〵ゆうは中乃

志ほゆうふさ波のゆうとあり

○ゆうとん　うらさんをいふなり

○まゆる絲と

ほさしく乃ゆうなるやうなる也とあり　真舟小付

帆の志帆と云ことゝあり

○ゆげ乃ほこと

たゝぬさりけれ也　ゆいつゝ乃也　源氏の海ゆり

○ゆくそらしら雪乃ゆくまゝ

日本記曰　唯唄　進退　血泣　懐悒　無所　訴言　又云　棲遑　悽

不知其所　ゆく　秘訣ありと乃海ゆり

○ゆ乃ゆ乃ゆりの

聽多と書之　延喜式曰　紅梅の多也と有　又紅紫不

以爲藝服と　論語　云　沮今のゆり乃ゆ乃の義也

○布ノ袋ノかたきあ
　新囊と書之新の事　和名抄に人と云魏志の長
　拙と云り詩みて新囊貧家服とるべし心有拾遺
　1中　宮ちさの囊と高麗小物入道樣行ゝ信名
　小書ける歌夏草とゝ云ふ意いこ乃ゝ之
　を風とゝ云もとゝ

○杉の書付とゝ云て書に有り所
　服前ゝ之杉ゝ云ゝ書ゝ有ゝ之ゝ云ゝ
　海小を霜富ゝを潤さゝい杉の性ゝ有ゝ所へ有り
　みゝ有り又杉を陽木ゝ有ゝ杉乃書付とゝ云ゝ
　布ふと云家秘抄1ゝ有り

○ゝりゝのゝとゝゝさしく
　入ゝゝゝを入袋と書之筆年に後行年後北年後

濃年　文と云年ゝ有ゝ之故に伊勢海家秘抄因お
○ふ屋ゝねゝて　やゝねゝ也　逆と書ゝ
○くゝ此ゝ有ゝまゝひゝ此ゝゝ有ゝ所ゝ有ゝ所ゝ
　社せゝゝくゝゝきゝゝゝゝゝ有ゝ所ゝ有ゝ
　て之ゝゝゝゝと衣通姫を奇にゝ有ゝ人を行書に蝶の
　所ゝゝ所ゝ必ゝ所ゝゝゝと云

○三のゝ所ゝ有ゝきゝゝ
　源氏1有ゝ江濱殿小蔓へ細くゝと細ゝ有ゝ所ゝ有ゝ也ゝ
　小ゝゝ才ゝ間ゝ所ゝ也ゝと云ゝ海ゝゝ有ゝ梧子ゝ也ゝ也と云

○手ゝ之ゝのゝ乃ゝゝゝゝ所ゝ有ゝ
　人ゝゝ所ゝ社ゝ神ゝゝゝゝゝ有ゝ社ゝ船ゝゝ之ゝ
　社ゝゝゝゝゝ

より但杜尾いうとの一神也神号故九紀因幡桃太
神の清おちる水ばく人うしとと云とき恵威帝しおさ
まちうこうこ川みとよりゆゆの事うりと河海
ゆ人をうり

○西とたり西とやうりに字也

文選宋玉神女賦曰我帝之妾女名瑤姫未行而
云對于巫山之臺所謂巫山之女高唐之姫且為行
雲暮為行雨朝々暮々陽臺之下と云

○人屋りたりと地さひ〜きふ

古今に人屋りのたるうたくよ天さいきうしとひ
て、さ人りるむとりいとし事を

○こうしかをとふやうしきたりよりひ人とを
けりてかのかなてとたくこ孫のこれとのこれ新かを

者の西新さまるかいの西〜と猶り人味りひ人を宋振
人と書り本のくたとかくこ屋きたりかなを本紀
ゆうこ西を打たこ物ていたる人一説歌古人より

○このつうをむけひ枝の宮代ゆ〜給へきれ仏所

武子と云者猿書と好む貪て池ゆ宝史をの
けて八絹袋感くく枝の事をのこ字とと漢祖と
たちく感陽又よ入用約府庫代金玉玉宝わ守てい
地へこと三奥尤異枝也青玉五枝炬りうさ七夫
寺とと梁玉箔玉箔炬詩三百花曜九枝傳三朝倉
賤華燈百枝之煌けり人ゆ竹を五枝廿人枝廿号ゆ
を寂秘枝に有

○ここ孫とりりさりまりこさ友くれいんりこうこけりりひ
りりのまりこさこりりの神弁まり

○[illegible]

[illegible]

やとい[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○足[illegible]水

渠

渠[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後拾遺抄ニ宮内卿好忠の三ツの池歌ツヲ載ル式
ミヤ内とこそうく人とそ思ひしに但好忠ハ和歌ニ
石川池蓮の根と云ばしるとそ称ス古記ニ武人の
こゝ蓮の根のそまとい高麦ゝそまと云ヒ有り
○白ゆのこゝろをくゝを知りて武人ハ定家卿
今ハ白ゆのこゝろをくゝを知りて武人ハ定家卿
山歌ハ世中さいう作り名し舟器の小ツ今ハ
と云神ハ人ハ作りく大石ハ神馬ハ牽ツ
ハ仮名遣ハ人ハ作り
○夕作ハ夕ハ作り
○夕作ハ夕ハ作り
○宝にとい方ハ作りと云名池勝と書ツ
てしへ山歌ハ多く
○心ハ玉のよハ月のそい里ハ立ハ久ハ見ハ
山ハ
○ハ池ハ宮池ハ
○ハ池ハ宮池ハ
○ハ池ハ宮池

○万 いるもん日の時よろこぶ　さいしん　人のひさけん　秋花　悔
こゝ　こゝ　本こゝ　ゆり　こゝ　ゆり　こゝ　書　琴　森
和琴　こゝ　作　て　美ふかし　事也　對馬國佐賀
山の桐乃弦　枝　ゆく　作　まる　やま　こゝ　ゆり　太宰帥大
はの夢　恨　子ふ　他　こゝ　ゆり　こゝ　ゆり　奥ふ　ゆり　ゆり
世　年　ゆり

○万 杉つまはゆ　ふ　ふ　ふ

○万 花

菖蒲の花 通法朝作

たつさこのかはへて高に堀まそてたてる武蔵

毎ささこい山の恋石と云一歌あり所ふ山寄はあ

志ゥ武山ふらの事なりゥ

○関乃こえうとの事 石のうと 入門と云歌し

相坂の関はこえあるゥ山ふら岩寄ゥ 高遠 寄元

是い石のうとは梅ゥゥ

路ゥゥゥゥゥゥゥゥゥ

関はこえうとあり 関門

○万 毎い出てゥゥゥゥゥゥゥゥゥ

伊勢物語に二條后の事

一、鴨の本の事　卯月ばかり鴨の子使として伊勢へ流きれば文に付て時使狩をせしに伯のことに定りたる二寸五分廻り五寸三分ありければ二てりて三ツ四ツ五ツ六ツ小ちれ法をして きりそのへ〜そのへ〜の者みてくりて面おきをしみてくれ使文ばかりおのうりて使の倉うりて使文ばかりおのくらなく時乃人と倉ありかとのいうり

一、曩頭（冠者）とい　むかし在中将和十六年丁卯正月七日時荒人（十二歳）月二月十日仁明天皇より角日と云牛に植槙乃車清後の表に付給くかとの四月より勅使より糸〜とうわつ〜ゆりと云し

伊勢物語乃ら歌

和歌一百九十首及二百七首連歌二句

業平名三ツ有り

一、在中将　五五中将　仁和中将是三也父平城天皇弦阿保親王の又男也母桓武天皇才八女伊豆内親王天長二乙巳年誕生　又云五節中将也云

ふるくの志乃ふりにしかは誰ゆへの雨

業平春日のつとめ　此条使よりとりに中納言長良つかはしてあ作者とへ物語をくはりきの

きれしまりあくちにてさ

ちそれきりく書て屋つ

ぶきとせと移りせてしりけ

仁秋二条后東宮みくおとの時逢そ生後女

ちくしり乃りとくしそこ

ひとつ宮あまをはしまさしめ給へり也事也

○むさゝの宮社事

出雲の国にたゝ一所にて

高の宮をむさゝ社と号ぜられ

○うしはゝ山中に木葉平の明神

薩摩僧正明神より又一所適所僧正明神

○校杉

深山に入りの本社を杉にて

陸奥国に平泉迄平泉杉と知里神と云

と知られ神と書給

○舞音

百葉に所者とうたり社の節に入り

と安り風くさうしてくみむしまに男

女男女と社中法をとりて舞者とうけりむ

乃ゝ也といつる在中杉云初り羽也

○むさゝ聖と名たりやきそ門の業社

伊勢物語にいむ所聖とあり古今にかとあり

春日明神へまゐる道を大納言西三位長岳寺世

適所文武義稿考と云けり人の死骸墓所あり武義

場と云うを武義聖とよりり世俗殺業と人云

春日節年也 已上古伝説也 左云家神講談の時関定

○葉平 天長二年に文慶元年九月二年平

○川ゝ見所い くゝ人所也ゝくゝ所

○所井川の井 おゝ井ゝ所井

井所井ゝ井所井也井所井也井所井也

調火と云伝ありまことに不用之
○ある所さらまゆとつくりうすくとへく
三月廿三日いつもの通りにて三年と云伝ありて二重に五葉
なりて三月ふかしかしまちまち櫻ちまた也
○水戸黒門内ゆとりの内さんの下かくりの松ふたく
ありたきやそう月なりと武蔵のかくれ金一月十四日
ていかりにて水の下みくまつ上伝
○ひとりのうれすきこゆうりこうち
いとまのうれたなる迎之れ字とかりあり
○ろうの事い　俗事たる所の事也
○毒もと毒ふ人のるれあち
毒ひ一つまりるれ有りひ形ちれ毒とあるのあり人きな
きたりの母のさうにつ
たりて形人の迎
○一形こりりりの事ちりにて
形ろしにくうりむ月ちるとの
ちいりまりまりこりの
ちれ年齢おをとる迎こ
ませいみこの事形乃四時ちり迎む月ちに
いあるこ正月ちに系ちり
乃毒ふいるとかと行ひ
死ちるとれ伝ちいとと業平微色ちくて年
ちりさたく行ち迷隠奇迎ま川ひいけ
月潟と利ちこの潟とをちあたりの布
○ろの人ちりりり

まことにうら和さにかなへるうりなりき秋の初
て書なるべしうり
○大きい月瓜そこの
山大きさ十の和の七八りとこれを作るさへ
十の和の七八と月瓜そこと
うりなるべし作ふりなりうり 五